

公 募

分任契約担当官
磐城森林管理署長 佐藤 智一

下記の不用物品（公用車）の購入希望者を公募します。
申し込みされる方は、下記に従い別途交付する仕様書及び現物熟覧のうえ買受申込書により申し込み下さい。

記

1 件名 不用物品（公用車等）の売払い

物件番号1号

- (1) 物件保管地 福島県いわき市四倉町字東二丁目170-1
磐城森林管理署（位置図のとおり）
- (2) 品 目 スズキ エスクード いわき300に296
- (3) 登録年月日 平成22年12月20日（初年度登録：平成21年12月）
- (4) 走行距離 242,502km程度
- (5) 車検期限 令和6年12月3日（有効期限満了）
- (6) その他 現状渡し
リサイクル料金預託あり
詳細については、「10 配布資料等」（1）仕様書のとおり
※森林管理署の現場作業に使用していたことから外観に傷やへこみ、内装に汚れがあります。

物件番号2号

- (1) 物件保管地 福島県南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-1
原町森林事務所（位置図のとおり）
- (2) 品 目 マツダ ボンゴ いわき400す9548
- (3) 登録年月日 平成21年12月9日（初年度登録：平成21年12月）
- (4) 走行距離 100,937km程度
- (5) 車検期限 令和6年12月8日（有効期限満了）
- (6) その他 現状渡し
リサイクル料金預託あり
詳細については、「10 配布資料等」（1）仕様書のとおり
※森林管理署の現場作業に使用していたことから外観に傷やへこみ、内装に汚れがあります。

物件番号3号

- (1) 物件保管地 福島県いわき市四倉町字東二丁目170-1
磐城森林管理署倉庫にて保管
- (2) 品 目 スバル XV 純正タイヤホイール4本
- (3) 登録年月日 取外し車輛の登録等年月日令和4年2月24日（初年度登録：令和4年2月）
- (4) 走行距離 取外し車輛の走行距離41,139km程度
- (5) その他 詳細については、「10 配布資料等」（1）仕様書のとおり
※森林管理署の現場作業に使用していたことから傷やへこみがあります。

2 申込資格

- (1) 契約金額を現金で持参し納付できる者に限る。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条、第71条、国有財産法（昭和23年法律第73号）第16条に該当しない者に限る。

3 申込期限及び申込先（問合せ先）

- (1) 申込期限 令和7年12月15日（月）11時00分 締切（持参及びメールによる提出期限）
- (2) 申 込 先 〒979-0201 福島県いわき市四倉町字東二丁目170-1
磐城森林管理署
担当者：総務グループ 経理担当
TEL：0246-66-1234
代表アドレス：ks_iwaki_postmaster@maff.go.jp（メールにて提出する場合は、こちらへ）

4 申込方法

- (1) 「10 配布資料等」（4）の買受申込書（表裏面各A4版、または全体をA3版サイズに印刷したもの）に必要事項を記載（連絡先必須）の上、申込先にメール、持参、郵送のいずれかにて提出すること。
- (2) 郵送の場合は、簡易書留または配達記録郵便等にて令和7年12月12日（金）16時00分までに到着受付したものに限る。
- (3) 買受申込前に「10 配布資料等」（5）の関東森林管理局署等随意契約見積心得及び暴力団排除に関する誓約事項を確認すること。
- (4) 買受けにあたっては物件熟覧のうえ申し込むこと。引き渡し後の返品は認めない。
- (5) 現状渡しのため、隠れた瑕疵があった場合、または欠損している部品等があっても補償及び補充はしない。

- 5 仕様書を交付する場所及び日時
(1) 資 料 下記に問い合わせ、もしくは「配布資料等」からダウンロード。
(2) 場 所 〒979-0201 福島県いわき市四倉町字東二丁目170-1
磐城森林管理署
TEL : 0246-66-1234
代表アドレス : ks_iwaki_postmaster@maff.go.jp
(3) 問合せ期限 令和7年12月8日 (月) 16時00分まで
(ただし土・日曜、祝日を除く)
- 6 契約締結期限及び代金納入期限 契約者を決定した日の翌日から平日で7日以内 (行政機関の休日を含まない。)
契約締結と同時に契約金額を磐城森林管理署収入官吏に現金納入すること。
買受申込書の提出後に、上記期日までに契約締結及び代金の納入できない場合は、買受申込を辞退していただくとなります。
その際は上記記載の担当者あてに速やかに申し出ること。
- 7 引き渡し及び名義変更等
(1) 代金納入日より平日営業日で15日間 (土・日曜、祝日及び正午から午後1時を除く期間)
(2) 引き渡しの際には、「10 配布資料等」(4)の引き渡し注意書兼物品受領書に記名押印して引き渡し職員に提出すること。
(3) 契約者は引き渡し後速やかに名義を変更し、変更した旨の掲載された書類を磐城森林管理署長に提出すること。
(4) 名義変更の費用等は契約者負担とする。
- 8 その他
(1) 提出された買受申込書については、無効の扱いになる場合は、「関東森林管理局署等随意契約見積心得」に記載のとおり。
(2) 買受申込書に記載された金額が予定価格以上かつ最高金額のものと契約する。
(3) 買受人決定の通知は、最高金額の者に対して申込期限後、即日電話で行う。
(4) 買受人決定後に天災その他不可抗力により売払い物件に損害があった場合は、引き渡し前であっても契約者負担とする。
(5) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
(6) 契約保証金は、代金即納のため免除する。
(7) 契約書の作成は、代金即納のため省略する。
- 9 配布資料等
(1) 仕様書
(2) 車両検査証・自動車損害賠償責任保険証明書・預託証明書 (リサイクル券) 写し
(3) 買受申込書
(4) 引き渡し注意書兼物品受領書
(5) 関東森林管理局署等随意契約見積心得及び暴力団排除に関する誓約事項
(6) 車両駐車位置図
(7) 写真

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程 (平成19年農林水産省訓令第22号) が制定されました。

この規定に基づき、第三者から 不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/index.html>の「公売・入札情報」をご覧ください。

担当 : 総務グループ 経理担当
TEL : 0246-66-1234
FAX : 0246-66-1255
mail : ks_iwaki_postmaster@maff.go.jp